

公共空間の有効活用調査特別委員会（要点筆記）

令和7年1月31日（金）

午後1時30分 開会

○竹内功治委員長

ただいまから、公共空間の有効活用調査特別委員会を開会します。

協議第1 調査事項についての（1）「県外視察の報告について」を行います。

先日の行政視察につきましては、委員の皆さまのご協力により、無事に終了することができました。今後は、視察結果を踏まえた提言をとりまとめていくこととなりますが、本日は、まず皆さまからご提出いただいた視察報告書について、その内容や提言に繋がるご意見を順にご説明いただきたいと思います。

しばらく休憩します。

午後1時31分 休憩

午後2時20分 再開

○竹内功治委員長

会議を再開します。

皆さまからの主なご意見は、次のとおりです。

- ・ 県外、県内視察ともに人口規模が大きく、財源のある地域で行われた。半田市に置き換えた場合、どのような取り組みが可能かを検討する必要がある。
- ・ 神戸市では、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度を活用し、沿道店舗による道路空間を活用したテラス営業や路上イベントなど、地域主体の道路利活用が進められ、賑わいの創出に繋がっていた。また、岡山市では、沿道の店舗が歩道の民地側1メートルを活用して営業できる「1M事業」のように、歩道と民地を活用した賑わい作りの取り組みが行われており、良いアイデアだと感じた。一方で、半田市の場合は人通りがそもそも少ないため、これらの事例を参考にしつつ、人が集まる工夫をすることが必要である。
- ・ 人を呼び込むことだけを目的とするのではなく、知多半田駅周辺の住民も公園や駅前広場などに訪れたくなる仕組みを考える必要がある。
- ・ この調査テーマのステークホルダーを明確にする必要がある。市外からの観光客よりも、市民のために環境整備を優先するべきである。
- ・ 公園、広場、歩道などの公共空間を整備する際には、持続可能な仕組みを構築することが必要である。報告書においては、行政・事業者・近隣住民・市民それぞれの役割を明確に示す必要がある。

○竹内功治委員長

以上の意見を踏まえ、委員会報告の素案を正副委員長で作成し、次回の特別委員会の開催までに LINE WORKS を通じてご案内いたします。委員の皆さまにおかれましては、次回の特別委員会までに 一読のうえ、ご協議をお願いします。

○竹内功治委員長

この件について、ご意見等がありますか。

【「なし」との声あり】

特にないようですので、この件についてはこれで終わります。

○竹内功治委員長

その他、何かある方はいますか。

【「なし」との声あり。】

ないようですので、以上で、公共空間の有効活用調査特別委員会を閉会します。

午後2時24分 閉会